

令和6年度第1回香川大学医療安全管理監査委員会報告

国立大学法人香川大学医療安全管理監査委員会規則第2条に基づき、以下のとおり監査委員会を開催し、医療安全管理についての監査を実施しました。

1 監査の方法

医療安全管理責任者、医療安全管理部、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等の業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明聴取及び資料閲覧により報告を求め、その業務状況を検証しました。

2 監査の内容

(1) 医療安全管理体制について

1. 医療に係る安全管理体制

(2) 医療安全管理部の活動状況について

1. インシデントレポート報告（令和5年12月～令和6年6月）
2. 患者誤認発生推移（令和5年度）
3. 安全管理に関連したシステム変更点
4. 転倒転落
5. 活動評価
6. 中止薬の投与防止対策
7. 疑義照会に関する分析
8. 令和5年度の集計結果
9. 緊急コール
10. プレアボイド報告（令和5年12月～令和6年6月）
11. ファインプレー事例（令和5年12月～令和6年6月）
12. 死亡退院報告（令和5年11月～令和6年6月）
13. 画像診断レポート未開封件数報告（令和5年11月～令和6年5月）
14. 院内安全ラウンド結果（令和5年12月～令和6年6月）
15. Safety News（令和5年12月～令和6年6月）
16. 令和6年度 安全管理研修（4月）
17. 令和5年度 安全管理のための職員研修受講状況

(3) 高難度新規医療技術等について

1. 高難度新規医療技術等評価部の活動状況
2. 本院における評価体制の概略
3. 「未承認新規医薬品評価部門」、「未承認高度管理医療機器評価部門」における審査対象の明確化
4. 高難度新規医療技術等の審査状況

3 監査の結果

(1) 医療安全管理体制について

医療に係る安全管理体制については、問題なく法令等に基づく適切な体制が整備できていると認められました。

(2) 医療安全管理部の活動状況について

医療安全管理部の活動状況については、インシデント報告体制、死亡事例の把握、報告体制等、活動状況について適切に実施されていると認められました。

(3) 高難度新規医療技術等について

高難度新規医療技術等の導入については、適切な体制が整備され、適正に実施されていると認められました。

令和6年7月17日

香川大学医療安全管理監査委員会

委員長 榎野 博史

委員 植松 浩司

委員 二島 多恵

委員 真鍋 光輝